

郵便による住民票の写し等の請求書

川島町長あて

令和 年 月 日

●誰のどんな証明が必要ですか？

手数料：1通につき200円

住所	川島町		
住民票	世帯全員の写し	通	フリガナ 明・大・昭・平・令 年 月 日生
	個人の写し	通	氏名 年 月 日生
住民票（除票） ※個人単位での発行となります		通	フリガナ 明・大・昭・平・令 氏名 年 月 日生
住民票記載事項証明書		通	フリガナ 明・大・昭・平・令 年 月 日生
住民票コード番号（無料）		通	氏名 年 月 日生

●住民票に載せたい項目に○をつけてください（○がない項目は省略表示されます）

1. 世帯主・続柄	2. 本籍・筆頭者	3. 住民票コード
4. マイナンバー（個人番号）	5. 国籍・在留期間等	

●請求者

住所		
氏名	Ⓜ	
電話番号	※平日の日中つながる番号を必ず記入してください。	

●あなたと必要な証明との関係は（○をつけてください）

ア. 本人・同じ世帯	イ. 代理人（委任状が必要となります）	ウ. 第三者
※「ウ 第三者」の方は証明書の請求理由（使いみち、提出先等）を具体的に記入してください。		

【請求に際しての注意事項】

◆住民票の写しは、本人または同じ世帯のかたであれば請求できます。

その他の方からの申請の場合、原則委任状が必要です。

第三者の方からの請求の場合は、請求理由を具体的に記入していただいたうえ、請求理由を疎明する資料（契約書の写し等）が必要です。

◆住民票コード・マイナンバー（個人番号）入りの住民票は、本人または同じ世帯のかたであれば請求できます。

※住民票コード・マイナンバー（個人番号）の取り扱いできる機関は限られています。提出先に必要かどうかご確認いただき、使いみちを記入したうえでご請求ください。

◆プライバシーの侵害等につながる請求には応じられません。偽りその他不正な手段により交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処されます。

※請求方法については、裏面をお読みください。

【 住民票の写し等の郵便請求のご案内 】

◎ 請求に必要なものは全部で4点

① 住民票の写し等の交付請求書(表面をご利用ください。)

内容を正確にご記入ください。不備がありますと交付が遅れる場合があります。不明な点がある場合は、お電話で確認させていただきますので電話番号を必ずご記入ください。

② 請求者(あなた)の身分証明書の写し

請求するかたの本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカードなどのコピーを同封してください。
《ただし、健康保険の被保険者証(保険証)の場合は、もう1点本人確認のできるもの(例えば、国民年金手帳、年金証書など)のコピーを同封してください。》

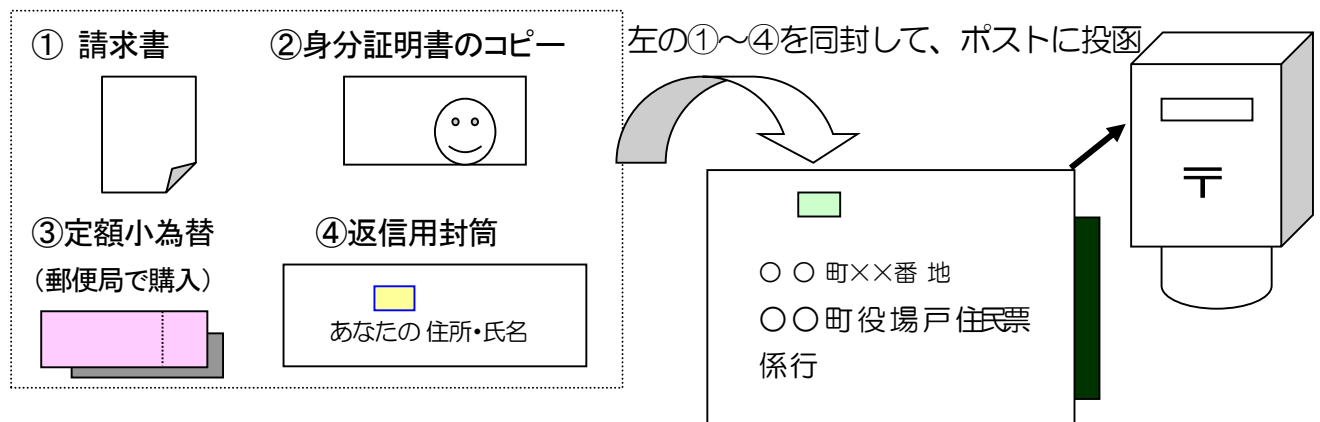
③ 手数料

手数料はゆうちょ銀行または郵便局の^{ていりくこがわせ}定額小為替をご利用ください。収入印紙・切手・現金では受付できません。

手数料は各市区町村により異なりますので、事前に請求先の市区町村にお電話等でご確認ください。

④ 返信用封筒

請求者(あなた)の住所・氏名を記入した封筒に切手を貼り、同封してください。郵便料金不足の場合は「受取人様払い」とさせていただきますので、ご了承ください。なお、送付先は住民登録地となります。(勤務先等には送付できません)。



◎ 所要日数

郵送の場合、郵便事情や休日等の要因により、受付・処理・発送・到着までに2週間程度かかることもあります。お急ぎの方は、往復の封筒を速達にして郵送してください。

書類に不備がある場合は、さらに日数がかかる場合があります。

◎ 請求者について

本人・同じ世帯以外のかたからの請求については、交付できない場合もあります。代理のかたが請求する場合は、委任状もあわせて同封してください。

※ 取扱いは、市区町村によって多少異なりますので、ご不明な点は事前に請求先の市区町村へお電話等でお問い合わせのうえ、ご請求ください。

● この様式は、川島町のホームページ(<https://www.town.kawajima.saitama.jp>)からダウンロードできます。